

認可外保育施設等を利用する保護者さま

利用料を
ひと月最大
20,000円
補助します



幼児教育・保育の無償化の対象となっている
または対象予定の方は本事業の対象外となります。

詳細はこちら(制度の概要/補助の対象となる施設/申請方法)

【ウェブサイト】



【諸注意】

- ・大磯町在住の方のみ対象となります。
- ・補助金を申請するためには、利用している認可外保育施設等が、補助の対象となる施設として、大磯町から決定を受ける必要があります。必ず施設に確認してください。